

介護福祉士養成施設の申請及び届出等について

事 項		<計画書> 1年前までに（※1）	<申請書> 6か月前までに	<申請書> 3か月前までに	<届出書> 1か月以内
新規設置		○	○		
変 更	学則	修業年限（修業期間）	○	○	
		年間総定員	増加	○	
			減少		○
		学級数	○	○	
		養成課程	○	○	
	学則（その他）				○
	校舎の各室の用途及び面積		○		
	設置者の名称及び住所				○
	養成施設の名称及び住所				○
	専任教員及び教員要件を有する教員				○
カリキュラム				○	
実習施設（指導者を含む）の変更				○	
指定取消		○			
業務報告	毎年5月末までに報告				

※1 計画書が必要な申請については、計画書審査後に申請書提出となります